

## 令和4年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和4年7月22日（金）15時00分～17時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
  - 出席委員（16名）  
竹本委員、徳田委員、梶委員、志村委員、山田委員、矢崎委員、白井委員、持田委員、萩原委員、弦巻委員、小湊委員、石川委員、市川委員、松尾委員、矢作委員、堀越委員
  - 事務局（5名）  
都市農業振興センター所長（齋藤）、  
農地課長（井上）、農業技術支援センター所長（久延）、  
農業振興課農政係長（田中）、農業振興課農政係（坂東）
- 4 議題（公開）
  - （1）開会あいさつ
  - （2）農業振興計画推進委員会 会長の互選
  - （3）委員自己紹介
  - （4）川崎市農業振興計画に関わるこれまでの取組経過と今後の予定
  - （5）今年度の主な農政事業
  - （6）その他
- 5 傍聴者  
2名
- 6 会議の内容（摘録）  
  
**『1 開会・あいさつ』**
  - （1）開会（田中農業振興課農政係長）  
令和4年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
  - （2）開会挨拶（齋藤都市農業振興センター所長）
  - （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（田中農業振興課農政係長）

(4) 傍聴者の遵守事項の説明（田中農業振興課農政係長）

## 『2 農業振興計画推進委員会 会長の互選』

【事務局：齋藤】

川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、互選による会長の選出を説明。  
新たな任期における会長の推薦等について意見をお願いしたい。

【梶委員】

前回会長であった竹本委員が、引き続き会長を務めることを推薦したい。

【その他委員】

異議なし。  
全会一致で竹本委員が会長を務めることが決定。

【事務局：齋藤】

続いて、会長が不在になった場合に、会長があらかじめ指名する者が職務を代理するものとして、竹本会長から副会長の指名をお願いしたい。

【竹本会長】

前回と引き続き、徳田委員に副会長を務めていただきたい。

【徳田委員】

徳田委員が副会長を承諾。

【その他委員】

その他委員も異議なし。  
全会一致で徳田委員が副会長と務めることが決定。

## 『3 委員自己紹介』

改選後、初めての委員会であったため、各委員から自己紹介を行った。

#### 『4 川崎市農業振興計画に関わるこれまでの取組経過と今後の予定』

##### 【竹本会長】

議題にある「4 川崎市農業振興計画に関わるこれまでの取組経過と今後の予定」について事務局から説明願いたい。

##### 【事務局：坂東】

「資料2」川崎市農業振興計画に関わるこれまでの取組経過と今後の予定、「川崎市農業振興計画中間総括冊子」を基に説明。

##### 【松尾委員】

川崎市の食料自給率はどの程度か。日本全体で約37%、東京都では1%と伺った。

##### 【梶委員】

東京とは人口数に差があるが数%程度であろうか、市で数字を把握していないか。

##### 【事務局：田中】

本日、食料自給率の数字を持ち合わせていません。

##### 【竹本会長】

食料自給率には、カロリーベースと、金額ベースの2種類があり、先ほどの数字はカロリーベースのもので、金額ベースでは国の自給率は約70%ある。国際的には金額ベース発表が多い。また、極端に言えば花卉のようなものはカロリーベースの自給率には当然貢献しないし、金額ベースでは日本もカロリーベースより高い数値となる。

##### 【萩原委員】

農業収入100万円未満の農家が多いとなると、不動産等の他の収入が無ければ農家は生活が成り立たず、天候にも大きく左右されて苦勞する。農業が経営として成立するものでなければ、この先農業を継ごうということは難しくなり、担い手の平均年齢も考えると危機的な状況である。委員会に初参加のため、宅地並み課税農地がどういった仕組みか把握していないが、農業をやっているにもかかわらず宅地並み課税となるのか。

##### 【事務局：井上】

市内農地にはいくつか制度上の種類があり、例えば生産緑地は、面積要件などの一定の条件をクリアした農地について、大幅な税制優遇措置が適用される。しかし、そういった指定等が無い場合には宅地並み課税となる。

##### 【萩原委員】

生産緑地指定の申出は本人が決定するのか。また、生産緑地の面積要件はどの程度か。

【事務局：井上】

生産緑地指定を申請するかどうかは農業者の意思決定によるものの、希望しても一定のまとまった大きさの農地でなければ、農業をしても面積要件をクリアできないため、生産緑地に指定できない場合がある。要件は3 a (300 m<sup>2</sup>) 以上となっている。

【竹本会長】

販売金額構成を考えれば、他の事業を一緒に行うことで都市農業が成り立っていると考えることができる。60代～70代の担い手の絶対数は2020年の統計を見ると増えており、退職後の方が年金と合わせて農業経営を行っている場合もある。これは都市農業にかかわらず、日本全体の傾向と言える。

## 『5 今年度の主な農政事業』

【竹本会長】

議題にある「5 今年度の主な農政事業」について事務局から説明願いたい。

【事務局：坂東】

「資料3-1」新規就農者育成総合対策事業の概要」、「資料3-2」農商工等連携推進事業の概要」、「資料3-3」農業経営高度化支援事業の概要」を基に説明。

【事務局：井上】

「資料3-4」特定生産緑地指定推進事業の概要」、「補足資料」生産緑地とは」を基に説明。

【竹本会長】

「資料3-4」の進捗状況の表について、対象世帯数の標記は積み上げだとわかりにくいですが、このような記載とした理由があるか。

【事務局：井上】

複数年に渡り受付の機会がある仕組みであるため、このような標記としている。

【小湊委員】

「資料3-2」、「資料3-3」について、備考欄に農業者からの関心の低下、補助金の申請者が予定を下回ったとあり、農業者のニーズとマッチしていないという結果だが、原因はどこにあると分析しているか。

【事務局：田中】

農商工等連携推進事業のフォーラムの関心低下傾向については、従来から連携を進めている中で課題として、農業者の方々に対して農商工連携についての認知や機運は醸成

されてきたものの、実際の実践へのつながりが不十分ということ、もう一つの課題は、農業者それぞれの抱える課題にどのようにアプローチするかということがある。その対策として、昨年度からはフォーラムの形式を講義形式から、テーマ設定した少人数セミナーのような形式で実施するように変更しており、新たな連携を進めつつ、農業者の課題を抽出して、農業経営高度化支援事業の補助金活用につなげていくように事業展開を進めていきたい。

#### 【事務局：川口】

農業経営高度化支援事業は、市内の認定農業者を増やすことを目的としてはじまっている。認定農業者とは、国が定める農業経営基盤強化促進法の枠組みに基づいて各市町村で認定農業者の条件を設定するもので、本市では1経営体当たりの年間農業所得が650万円から750万円程度、年間労働時間が、1,600から2,000時間程度としている。JAの多大な協力により、認定農業者は増えており、農業振興計画の平成26年に25人であったのが令和3年度末では現在53人が認定されている。これまで補助金を利用した農家は20軒程度となっており、ニーズが一巡してしまった可能性もあるため、今後変えていく必要があれば検討したい。

#### 【持田委員】

私は高度化支援補助金を5年前に申請して、ハウス土耕からロックウールに変更し、年間で10段から25段にトマトの収量が増えた。しかし、その後に認定農業者を継続するための5年おきの経営計画書を作成できず、やめてしまった。理由は国の方針で減価償却費の考え方が変更され、結果的に収支が認定農業者の所得基準に合致しなくなったためである。市にも様々な提案をいただいたが、特段解決すべき課題に迫られてはいなかったため、認定農業者をやめてしまった。

#### 【梶委員】

認定農業者は、1経営体当たり年間農業所得650万～750万という目標となっており、認定農業者になることでの特段の奨励もなく、JAでは市内農業者の現状に合致していないのではないかと議論になっており、改善が必要なのではないかと考えている。そして、一度認定農業者になっても持田委員のように条件によって継続できない場合もあり、意欲のある農業者を支援するような改善が求められるのではないかと。

農商工等連携推進事業については、農業経営にプラスとなる事例のPR、アピールが農業者に伝わっていないのではないかと。小湊委員の会社が取組みされたITを活用した自販機の在庫状況を管理するシステムを活用すれば、農業者が販売状況を確認しに行かなくてもスマートフォンで確認できて省力化につながる。市内で自動販売機を導入する農業者も多くなっているため、是非とも今後も継続し確立させていただきたい。

#### 【徳田委員】

認定農業者の件は、梶委員の発言のとおりであると考えている。そして、農商工の連携の農業者の関心の低下は重要な問題で、この農業振興計画推進委員会そのものが農業者、商業者工業者、市民の方と関係を作り農業を支えるということが原点で、フォーラムは

そのプラットフォームとして想定されているので、生産技術が高度化するだけでなく、サプライチェーンも一緒に強くなっていく必要があり、簡単ではないが、中長期的にネットワークを強くする施策を積み上げる必要がある。

**【竹本会長】**

委員の方々にも可能であればフォーラムの議論の内容を見ていただいて、農業者の抱える課題について、この委員会でも活発な議論ができると良いのではないかと。

先ほどの食料自給率の件で補足すると、農産物には大きく分ければカロリー型とビタミン・ミネラル型があるだろうが、日本の農産物はカロリーの低いものが多い。

カロリー型の米の産地などと異なり、川崎市はビタミン・ミネラル型の野菜や果物の生産が多く、カロリーベースの自給率は低くなる。そもそも日本ではカロリーの低い農産物をたくさんつくっていて、自給率を上げることは重要だが、作物の種類や計算方法の問題もある。

例えば国産牛などをたくさん食べると、牛の輸入飼料のカロリー分を差し引いていくことになり、食料自給率の数字のマジックが発生することになる。

**『6 その他』**

**【竹本会長】**

議題にある「6 その他」について事務局から説明願いたい。

**【事務局：田中】**

「資料4」川崎市農業振興計画推進委員会令和4年度 新任委員 市内農業視察会（予定）」、「資料5」川崎市農業実態調査について、を基に説明。

**【竹本会長】**

最後に事務局から事務連絡があればお願いしたい。

**【事務局：田中】**

松尾委員からご質問のあった市内の食料自給率について、後日に回答する。

**【竹本会長】**

それでは本日はこれで閉会とする。

以上